

平成15年度(案)	平成14年度
<p>(オ) 集中治療部門（ICU、NICU）等、易感染性患者の治療を担う部門における院内感染防止対策に関する研究</p> <p>(カ) PET検査施設における放射線安全の確保に関する研究</p> <p>② 亂用薬物対策等に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 薬物乱用の実態とその社会的影響に関する研究</p> <p>(イ) 薬物依存・中毒者の治療と社会復帰支援に関する研究</p> <p>(ウ) 麻薬原料植物の代替作物開発に関する研究</p> <p>(エ) がん疼痛治療におけるオピオイド鎮痛薬の適正使用に関する研究</p> <p>③ 人工血液開発に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 救急・災害医療に利用可能な人工血液の開発に関する研究</p> <p>(イ) 人工血液の安全性向上に関する研究</p>	<p>④ 亂用薬物及び麻薬原料植物等の分析及び鑑定法の開発並びに不正栽培の防止に関する研究</p>

研究事業名 医療技術評価総合研究事業

平 成 1 5 年 度 (案)	平 成 1 4 年 度
<p><事業概要></p> <p>同右</p>	<p><事業概要></p> <p>労働集約型サービスである医療サービス分野は、人口の少子・高齢化において、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、より一層の省力化と効率化した医療提供体制の構築と良質な医療サービスの提供、また、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用して、時代の要請に応じた効率的な医療システムを構築し、豊かで安心できる国民生活の実現が求められている。</p> <p>このため、良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine : EBM) に関する研究を実施するものである。</p> <p>なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省及び郵政事業庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。</p>
<p><新規課題採択方針></p> <p>同右</p> <p>研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～20,000千円程度、 その他は3,000千円～50,000千円程度(1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年</p> <p>新規採択予定課題数：EBM 6 課題程度、その他 40 課題程度</p>	<p><新規課題採択方針></p> <p>良質な医療を合理的・効率的に提供するための診療技術・医療機能・医療情報技術の評価、医療提供体制基盤整備等に関する研究、医療の質と医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) に関する研究。</p> <p>研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～50,000千円程度、 その他は3,000千円～20,000千円程度(1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年</p> <p>新規採択予定課題数：EBM 7 課題程度、その他 40 課題程度</p>
<p><公募研究課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 診療技術の評価(特に客観的評価法又は技術の経済的分析)に関する研究 ② 診療機能の評価(特にアウトカム評価)に関する研究 	<p><公募課題研究></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 診療技術の評価(特に客観的評価法又は技術の経済的分析)に関する研究 ② 診療機能の評価(特にアウトカム評価)に関する研究

平成15年度(案)	平成14年度
<p>③ 医療情報技術の開発、評価及び普及について標準的電子カルテシステムの開発に関する研究</p> <p>(ア) 標準的な電子カルテシステム開発のための設計図(モデル)に関する研究</p> <p>(イ) 電子カルテシステムにおける部品(コンポーネント)の標準化に関する研究</p> <p>(ウ) 医療情報の標準化の開発及び評価に関する研究</p> <p>④ 医療提供体制基盤整備に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 医療提供体制(特に小児医療)の充実に資する研究</p> <p>(イ) 医療機関の機能分化(役割分担)と連携を推進する方策に関する研究</p> <p>(ウ) 救急、災害(テロを含む)又はべき地医療の提供及び評価に関する研究</p> <p>(エ) 医療関係職種の資質の向上(特に医師・歯科医師の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上)に関する研究</p> <p>(オ) 医療における情報提供の推進に資する研究</p> <p>⑤ 看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 看護技術の開発及び評価に関する研究</p> <p>(イ) 看護制度の改革に資する研究</p> <p>(ウ) 看護サービスの質の向上に関する研究</p> <p>⑥ 医療の質及び医療安全体制の確保に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究</p> <p>(イ) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究</p> <p>(ウ) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究</p> <p>(エ) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因(Human Factor)に起因する医療事故の予防に関する研究</p> <p>(オ) 医療の質の向上に資する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究</p> <p>(カ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究</p> <p>(キ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究</p> <p>(ク) 患者の安全で良質な医療サービスの選択に資する研究</p> <p>(ケ) 医療の安全と質の評価に関する研究</p>	<p>③ 医療情報技術の開発、評価及び普及に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 電子診療録の普及促進に関する研究</p> <p>(イ) 情報技術の導入及び推進による医療サービスの向上に関する研究</p> <p>(ウ) 医療情報の標準化の開発及び評価に関する研究</p> <p>④ 医療提供体制基盤整備に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 医療提供体制(特に小児医療)の充実に資する研究</p> <p>(イ) 医療機関の機能分化(役割分担)と連携を推進する方策に関する研究</p> <p>(ウ) 救急、災害(テロを含む)又はべき地医療の提供及び評価に関する研究</p> <p>(エ) 医療関係職種の資質の向上(特に医師・歯科医師の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上)に関する研究</p> <p>(オ) 医療における情報提供の推進に資する研究</p> <p>⑤ 看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 看護技術の開発及び評価に関する研究</p> <p>(イ) 看護制度の改革に資する研究</p> <p>(ウ) 看護サービスの質の向上に関する研究</p> <p>⑥ 医療の質及び医療安全体制の確保に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究</p> <p>(イ) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究</p> <p>(ウ) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究</p> <p>(エ) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因(Human Factor)に起因する医療事故の予防に関する研究</p> <p>(オ) 医療の質の向上に資する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究</p> <p>(カ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究</p> <p>(キ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究</p>

平成15年度(案)	平成14年度
<p>(コ) 医療機関における安全管理体制の整備に関する研究 (サ) 監察医制度に関する研究</p> <p>⑦ 根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) の手法を用いた医療技術の体系化に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 診療ガイドラインの活用、評価及びその手法に関する研究 (イ) EBMの普及・推進に関する研究 (ウ) 診療ガイドラインのデータベース化に関する研究</p>	<p>⑦ 根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) の手法を用いた医療技術の体系化に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 診療ガイドラインの活用、評価及びその手法に関する研究 (イ) EBMの普及・推進に関する研究 (ウ) 日本人の特性に配慮した診療ガイドラインの作成に関する研究</p>

研究事業名 肝炎等克服緊急対策研究事業

平成15年度(案)	平成14年度
<事業概要> 同右	<事業概要> 肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。
<新規課題採択方針> 同右	<新規課題採択方針> 肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究 研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円（1年当たり） 研究期間：3年 新規採択予定課題数：20課題程度
<公募研究課題> ① A型肝炎及びE型肝炎の診断、予防及び疫学に関する研究 ② その他肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高い研究	<公募課題研究> ① 肝炎等の早期克服のための研究の総合的推進に関する総括研究 ② 肝炎等に対する診断、治療に関する臨床研究のうち次に掲げるもの (肝炎分野) (ア) 肝炎ウイルス等の標準的治療困難例に対する治療法の確立に関する研究 (肝硬変分野) (イ) 末期肝硬変に対する治療に関する研究 (肝がん分野) (ウ) 3次元画像診断法を用いた肝がんの高精度術前局在診断による安全な肝切除法の開発に関する研究 (エ) 進行肝がんに対する集学的治療に関する研究 (オ) 人工肝臓による肝不全の治療の研究 (カ) 既存の肝がん治療法の有効性に関する研究 (キ) 肝がん患者のQOL向上に関する研究 ③ 肝炎等からの発がんメカニズム等の解明に関する研究のうち次に掲げる研究

平成15年度(案)	平成14年度
	<p>(ア) 肝炎ウイルスによる宿主細胞のがん化メカニズムの解明に関する研究</p> <p>(イ) 炎症による肝発がん促進メカニズムの解明に関する研究</p> <p>(ウ) 新規肝がん関連遺伝子の網羅的検索とDNAチップを用いた遺伝子の相互関連性に関する研究</p> <p>(エ) トランスジェニック・マウスを用いた肝発がんメカニズムの解析</p> <p>④ 肝炎等の疫学的評価等に基づく健康管理等の対応に関する研究のうち次に掲げる研究</p> <p>(ア) 肝炎に関する地域での健康相談等に関する研究</p> <p>(イ) 職場における慢性肝炎の増悪要因(化学物質ばく露等)及び健康管理に関する研究</p> <p>⑤ 肝炎等の院内感染等の防止対策に関する研究のうち次に掲げる研究</p> <p>(ア) 肝炎ウイルスによる院内感染防止のための院内管理システムの開発及び運用に関する研究</p> <p>(イ) 輸血後肝炎に関する研究</p> <p>(ウ) 血液透析による肝炎ウイルス感染防止のための研究</p> <p>(エ) 歯科診療におけるC型肝炎の感染リスク低減に関する研究</p> <p>(オ) C型肝炎ウイルス等の母子感染の防止に関する研究</p> <p>⑥ 肝炎等の治療に関する新たな医薬品等の開発に関する研究のうち次に掲げる研究</p> <p>(ア) 慢性C型肝炎に対する治療用ヒト型抗体の開発に関する研究</p> <p>(イ) 肝がんに対するワクチン療法に関する研究</p> <p>⑦ その他肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高い研究</p>

研究事業名 労働安全衛生総合研究事業

平成15年度(案)	平成14年度
<事業概要> 同右	<事業概要> 労働災害により今なお年間約55万人が被災するとともに、腰痛、じん肺等の職業性疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する労働者が全体の4割を超えるとともに、仕事や職場生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者の割合や自殺する労働者数が増加している。さらに、職場における化学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。 このような課題に今後より一層的確に対応するため、本事業は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合的に推進することを目的とする。
<新規課題採択方針> 業務上疾病の中で最も多い腰痛症対策の推進に資するための業種別の発生要因や具体的な実施手法に関する研究。	<新規課題採択方針> 産業保健活動、職場におけるメンタルヘルス対策等労働者の健康に関する研究、職場環境の快適化に関する研究、職場における有害化学物質等に関する研究、職場の安全衛生管理、職場の安全化等労働者の安全に関する研究。
研究費の規模：1課題当たり5,000千円程度（1年当たり）	研究費の規模：1課題当たり5,000千円～50,000千円程度（1年当たり）
研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：1課題程度	研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：30課題程度
<公募課題研究> ① 人間科学・人間工学的アプローチからの労働安全衛生対策に関する研究のうち次に掲げるもの (7) 筋骨格系障害予防に役立つ生体負担の軽減対策に関する研究	<公募課題研究> ① 職場における産業保健活動の向上に関する研究のうち次に掲げるもの (7) 今後の産業保健活動のあり方に関する研究 (イ) 産業保健活動の効果指標及び健康影響指標に関する研究 (ウ) 有病者・障害者等の職場適応支援技術に関する研究 ② 職域における健康診断・保健指導の評価及び質の向上に関する研究のうち次に掲げるもの (7) 職域における健康診断精度管理等のあり方に関する研究 (イ) 健康増進効果の高い保健指導の方法等に関する研究

平成15年度(案)	平成14年度
	<p>③ 職業性疾病等の予防等に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 職業性疾病等（作業関連疾患を含む）の発生要因・予防に関する研究 (イ) 職場における腰痛等の作業態様に起因する疾病の予防と作業者の健康管理に関する研究 (ウ) 化学的因子、物理的因素、生物学的因素による職業性疾病の防止に関する研究 <p>④ 職場におけるメンタルヘルス対策に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 職場環境等の改善等によるメンタルヘルス対策に関する研究 (イ) 職場におけるPTSD等への対策に関する研究 <p>⑤ 事業場における自殺予防に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 労働者の自殺原因に関する研究 (イ) 労働者の自殺リスク評価と対応に関する研究 <p>⑥ 作業環境管理技術の開発及び職場環境の快適化に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 作業環境における有害物質の測定手法の開発に関する研究 (イ) 作業環境測定における簡易測定方法に関する研究 (ウ) 有害物質発散防止設備の効率的設計手法に関する研究 (エ) 作業環境・作業方法の快適化対策に関する研究 <p>⑦ 職場における有害化学物質に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 臭素化ダイオキシン類の毒性評価に関する研究 (イ) 有害化学物質等により汚染された土壤による労働者への健康影響に関する研究 (ウ) 内分泌かく乱物質に関する労働現場における取扱い実態に関する研究 (エ) 労働ばく露量を低減できる新たなダイオキシン類関連技術の開発に関する研究 <p>⑧ 安全衛生管理等の多様化と効果に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 安全衛生管理体制・手法と労働現場における安全衛生意識との関係に関する研究 (イ) 企業における安全衛生管理体制・手法と効果の評価に関する研究

平成15年度(案)	平成14年度
	<p>⑨ 労働安全衛生教育の高度化に関する研究のうち次に掲げるものの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) I T技術を利用した労働安全衛生教育手法の高度化に関する研究 (イ) 労働安全衛生教育の効果の測定と安全衛生教育へのフィードバックに関する研究 <p>⑩ 人間科学・人間工学的アプローチからの労働安全衛生対策に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 人間・機械系における機械側の自動危険認識機能に関する研究 (イ) ヒューマンファクターに着目した災害原因調査手法の開発に関する研究 (ウ) 人間工学的観点からの労働者の健康管理に関する研究 (エ) 筋骨格系障害予防に役立つ生体負担の軽減対策に関する研究 <p>⑪ 労働現場における危険性モニタリング手法に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 労働現場における多様な潜在危険性に関するシステムティックな同定手法の開発に関する研究 (イ) 不安全行動の自己診断による予測とその回避手法に関する研究 <p>⑫ 工学的技術の開発研究における建設安全分野、機械安全分野、電気安全分野及び爆発火災防止分野に係る画期的な技術に関する研究</p>